

1/2相当の利子補給がある制度融資！！**平成30年度高浜町中小企業振興資金融資制度**

資金使途	設備資金	運転資金
融資限度額	1,000万円	
融資期間	7年以内(据置期間6ヶ月以内を含む)	
利率(年) 利子補給	5年以内の場合 1.8% 5年を超える場合 2.0% 利子補給:上記金利の1/2相当分が利子補給の対象となる	
返済方法	月賦均等償還とする。 但し繰り上げ償還することができる。	
担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる。	

- 融資対象者
1. 町内に主たる事業住所を有し同一事業を1年以上営み、各種町税を完納し貸付金の返済が確実であると認められる企業。
 2. 資本金が5,000万円以下または従業員50人以下の企業。
 3. 原則、福井県信用保証協会の保証対象業務を営む企業。
 4. 法人の場合は本店(本社)が町内に住所を有し、個人事業主の場合は事業本店舗が町内に住所を有していること。

申込先 福井銀行高浜支店・福邦銀行高浜支店・小浜信用金庫
高浜支店・京都北都信用金庫高浜支店)及び高浜町商工会

取扱手数料 高浜町商工会員でない(非会員)場合は受付時に取扱手数料
1,080円(税込)が必要となります。

*お申込みに際しては、金融機関の審査がございます。審査結果によってはご要望にそえない場合がございます。

高 浜 町 商 工 会